

令和2年4月10日

保護者 各位

滑川市立寺家小学校

校長 上島 陽一郎

## 新型コロナウイルス対策のための臨時休業期間中の児童の 受け入れ等について(お知らせ)

臨時休業期間中の、学校におけるお子さんの受け入れについてお知らせします。各家庭において、やむを得ない事情でお子さんを受け入れる場合の対応については、次のとおりとします。

### 1 やむを得ない事情の例

- ・日中、一人で過ごさなければならない状況にある小学校1年生、2年生、3年生
- ※ 学校での受け入れを希望する保護者は、事前に学校に相談してください。

### 2 児童を受け入れる場合の対応

- ・受け入れ時間は、8時15分から15時までの間で希望する時間とします。  
例 午前のみ、午後のみ、11時から13時 等
- ・給食はありません。必要に応じて弁当を持たせてください。
- ・登下校は、原則、保護者が送迎してください。
- ・登校の際には、保護者が家庭で検温を行ってください。学校においても適宜、検温を行います。37.5℃以上もしくは風邪の症状がある場合は、速やかに帰宅させることとします。
- ・できる限りマスクを着用させてください。学校では、少人数に分かれて読書や自主学習を行います。なお、担任が対応するとは限りません。
- ・グループ学習や運動等は、原則行いません。

### 3 グラウンドの使用は可能です。ただし、一度に大人数が集まって行う運動はしないでください。グラウンドの利用可能日時は、平日13:30~16:30(土・日・祝を除く)

### 4 図書室の利用は可能です。本の貸し出しや返却のための利用ができます。図書室の利用可能日時は、平日13:30~15:30(土・日・祝を除く)

※ グラウンドや図書室利用に関しても、保護者の方の送り迎えをお願いします。

※ お子さんの受け入れについて、不明な点があれば、個別に学校または滑川市教育委員会にご相談ください。

<問い合わせ先>

寺家小学校 電話475-0165 滑川市教育委員会学務課 電話475-2111